



2023年11月17日

各 位

会社名：ウエルシアホールディングス株式会社
代表者名：代表取締役社長 松本 忠久
(コード番号：3141 東証プライム)
問合せ先：取締役副社長兼執行役員コーポレート担当 中村 壽一
(電話番号：03-5207-5878)

株式会社とをしや薬局の株式取得（完全子会社化）についてのお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社とをしや薬局（以下、「とをしや薬局」といいます。）の株式1,810株（100.0%）を取得し、完全子会社化することについて決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 株式取得の理由

ドラッグストア業界は、競合企業との出店地をめぐる競争、同業大手のM&Aによる規模拡大、業種・業態を超えた顧客サービスの拡充等、競争が激化しております。一方、少子高齢化が進行する状況において、医薬品をはじめとする生活必需品の供給や健康寿命延伸に向けたサービスの担い手としての責任が高まるものと考えられます。

このような状況におきまして、当社グループは、「お客様の豊かな社会生活と健康な暮らしを提供します」を企業理念とし、健康を意識した付加価値の高い商品やサービスの提供を行う「地域No. 1の健康ステーション」を目指し、「調剤」、「カウンセリング」、「深夜営業」、および「介護」を軸とした独自のビジネスモデル（ウエルシアモデル）による店舗づくりを行い、関東を中心に北海道から九州・沖縄まで国内2,790店舗（2023年8月末現在）を展開しております。

また、地域の有力企業とのグループ化により、質と規模を拡充し、ウエルシアモデルを中心とした施策を推し進めてまいりました。

一方、とをしや薬局は、薬の専門家として、地域の健康づくり・健康管理という点でよりサポートのできる環境を追求し、長野県の中信エリア（松本市を中心とした長野県の西部の北アルプスに接する地域）において、21店舗（2023年6月末時点、ドラッグストア併設型調剤薬局20店舗、調剤薬局1店舗）を展開しており、1874年の創業以来、長きにわたり、地域に根差した企業として高い信頼を得ております。

当社グループは、これまで当社グループの店舗が少ない中信エリアにおいて、とをしや薬局が中信エリアで培ってきた信用力に当社グループのノウハウや経営資源をプラスすることで、地域の皆様に豊かな社会生活と健康な暮らしを提供することができると考え、今回の株式取得に至ったものであります。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	株式会社とをしや薬局		
(2) 所在地	長野県安曇野市穂高有明 10022		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐野 訓久		
(4) 事業の内容	ドラッグ併設型調剤薬局の運営		
(5) 資本金	97 百万円		
(6) 設立年月日	1996 年 7 月 23 日		
(7) 大株主及び持分比率	佐野 訓久 1,180 株 (65.19%)		
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2021 年 6 月期	2022 年 6 月期	2023 年 6 月期
純資産	354 百万円	348 百万円	216 百万円
総資産	5,871 百万円	5,612 百万円	6,227 百万円
1 株当たり純資産	195,664 円 70 銭	192,631 円 78 銭	119,624 円 33 銭
売上高	11,484 百万円	11,984 百万円	12,429 百万円
営業利益	150 百万円	202 百万円	126 百万円
経常利益	150 百万円	216 百万円	137 百万円
当期純利益	▲50 百万円	▲5 百万円	▲132 百万円
1 株当たり当期純利益	▲27,671 円 44 銭	▲3,032 円 86 銭	▲73,007 円 49 銭
1 株当たり配当金	0 円	0 円	0 円

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏名と住所	秘密保持契約締結のため、非開示とさせていただきます。
(2) 上場会社と当該個人との関係	資本関係、人的関係及び取引関係のそれぞれについて、該当事項はありません。

4. 取得株式数、取得価額及び株式取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数: 0 個) (議決権の所有割合: 0%)
(2) 取得株式数	1,810 株
(3) 異動後の所有株式数	1,810 株 (議決権の数: 1,810 個) (議決権の所有割合: 100.0%)

(注) 取得価額につきましては、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法 (DCF 法) による第三者の株式価値算定結果を勘案し、相手方との合意により決定しており、秘密保持契約締結のため、非開示とさせていただきます。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2023 年 11 月 17 日
(2) 株式譲渡契約締結日	2023 年 11 月 17 日
(3) 株式譲渡実行日	2024 年 6 月 3 日 (予定)

6. 今後の見通し

本件による当社の 2024 年 2 月期業績に与える影響につきましては、現時点で軽微であると認識しておりますが、公表すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、本件株式取得後は、シナジー効果の最大化の観点から当社グループ企業との組織再編につきましても、検討を進めていく予定です。

以上